

## 福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、地域住民による主体的な地域課題の解決や地域活性化を担う組織体制づくりを支援することを目的として、地域づくり組織の設立を目的として設立された団体（以下「設立準備団体」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、福知山市補助金交付規則（昭和28年福知山市規則第5号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域づくり組織 地域住民による主体的な地域課題の解決や地域活性化のため、中学校区や小学校区などの一定のまとまりのある地域を単位として、当該地域の住民等により構成された包括的な自治を担う組織をいう。
- (2) 地域計画 地域の活力向上や共有した地域課題の解決に取り組むことを目的に、地域のまちづくりの目標、活動方針等を定めた計画をいう。

### (交付対象)

第3条 補助金の交付対象は、設立準備団体であって、次の各号の要件を全て満たすものとする。

- (1) 団体の構成員として、当該地域における各種団体の代表者が参加していること。
  - (2) 定款、規約等に基づいた運営がなされていること。
  - (3) 構想する地域づくり組織の区域が、他の設立準備団体が構想する地域づくり組織の区域又は既存の地域づくり組織の区域と重複しないこと。
  - (4) 交付申請書の提出時より概ね2年以内に地域づくり組織の設立を見込んでいること。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる団体は設立準備団体となることができない。
- (1) 政治、宗教、思想等に関わる団体
  - (2) 公職者（候補者を含む。）若しくは政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする団体
  - (3) 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある団体
  - (4) 営利を主たる目的とする団体
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、補助金の交付を受けることが不相当であると認められる団体

### (補助対象事業)

第4条 補助金の対象となる事業は、設立準備団体が実施する事業であって、次に掲げるもののいずれかに該当するものとする。なお、団体内及び当該地域住民による十分な議論により事業を実施するものとする。

- (1) 地域計画策定に関する事業
  - (2) 地域づくり組織設立に向けた準備事業
  - (3) その他市長が適当と認める事業
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事業は、対象としない。
- (1) 政治、宗教、思想等に関連した事業
  - (2) 地域住民の自由な参加を認めない、特定の者のみにより実施する事業
  - (3) 建物の建設、修繕又は備品の購入を主な目的とする事業
  - (4) 事業効果に持続性及び発展性が欠けると認められる事業

### (補助対象経費)

第5条 補助対象経費は、補助対象事業に要する経費であって、別表に定めるとおりとする。ただし、次に掲げる経費は、対象としない。

- (1) 他の制度により補助を受けている経費
- (2) 補助金の交付申請以前に既に当該地域において独自の財源により実施されている事業等

と同一の内容のものにかかる経費

(補助金の額等)

第6条 補助金の額は、補助対象経費の合計金額とし、30万円を上限とする。

2 前項の申請は、1 設立準備団体 1 年度につき 1 回とし、2 年度に分けて申請することができ、その合計額は前項の額までとする。

(交付申請)

第7条 規則第3条に規定する申請書は、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付申請書(別記様式第1号)により提出するものとする。

(交付決定及び通知)

第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査の上、その結果を福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付(不交付)決定通知書(別記様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(変更申請及び承認)

第9条 規則第7条に規定する変更の内容及び理由を記載して提出する書類は、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金変更承認申請書(別記様式第3号)により提出するものとする。ただし、補助金の額に変更を生じない又は事業計画の軽微な変更である場合については、市長と協議し、その指示に従うものとする。

2 市長は、前項の規定による申請書の提出があったときは、その内容を精査の上、その結果を、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金変更承認(不承認)通知書(別記様式第4号)により申請者に通知するものとする。

(実績報告及び補助金の申請)

第10条 補助金の交付決定を受けて事業を実施した設立準備団体は、事業完了後速やかに福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金事業実績報告書(別記様式第5号)を市長に提出するとともに、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金請求書(別記様式第6号)により補助金の請求を行わなければならない。

(補助金の交付)

第11条 市長は、前条の請求の後に補助金を交付するものとする。

(概算払)

第12条 市長は、補助金交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、前条の規定にかかわらず、第8条又は第9条第2項の規定により交付決定した額の範囲内で、概算払により補助金を交付することができる。

2 設立準備団体が前項の規定により補助金の概算払を受けようとするときは、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金概算払交付請求書(別記様式第7号)を市長に提出しなければならない。

(余剰金の返還)

第13条 前条の規定により概算払により補助金の交付を受けた設立準備団体は、当該年度の決算において、補助対象経費に余剰が生じたときは、当該余剰金を市に返還しなければならない。

(補助金の交付の取消し及び返還)

第14条 市長は、設立準備団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消し、変更するとともに、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。

(1) 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 規則若しくはこの要綱の規定又は補助金の交付決定に付した条件に違反したとき。

(3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が不相当と認めるとき。

2 前項の規定は、市長が補助対象事業の当該年度内における完了の見込みがないと認めた場合において準用する。

(関係書類の整備及び保存)

第15条 設立準備団体は、補助対象事業に係る経費の収支を明らかにした書類及び帳簿を備え、当該補助対象事業の完了した日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月4日改正)

改正後の福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付要綱の規定は、令和3年3月4日から施行する。

## 別表（第4条関係）

## 対象経費

項目	内容
報償費	講師、協力者への謝金（団体の構成員に対するものは、除く。ただし、事業に関連し、かつ、専門性を有している者であって、市長が代替性がないことを認めるものである場合は、この限りでない。）
旅費	講師及び協力者への旅費（団体の構成員に対するものは、除く。）
消耗品費	用紙、封筒、文具等の購入経費
印刷製本費	地図、ポスター、チラシ等の作成経費
通信運搬費	事業の連絡に要する郵送料等
保険料	保険料経費（事業の実施に係るものに限る。）
委託料	専門知識や技術を要する業務を外部委託した費用
使用料及び賃借料	会場、設備使用料等
その他特に必要と認めるもの	

福知山市長 様

団体所在地  
団体名  
代表者  
氏名

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付申請書

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金の交付を受けたいので、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付要綱第7条第1項に基づき関係書類を添えて申請します。

記

1 申請額 円  
(前年度交付済額 円)

2 関係書類

- (1) 設立に向けた事業計画書（別紙1-1）
- (2) 収支予算書（別紙1-2）
- (3) 団体の構成員が分かる資料
- (4) 団体の定款、規約等

<申請に係る連絡先>

担当者氏名	
TEL	
FAX	
E-mail	

(別紙1-1)

事業計画書

実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
地域づくり組織 想定区域	<input type="checkbox"/> ( ) 小学校区 <input type="checkbox"/> ( ) 中学校区	
団体構成員数	人	
事業概要		
活動計画 (スケジュール)	実施時期	活動内容
	年 月	地域づくり組織設立予定
他の補助金等の交付状況	<input type="checkbox"/> 他の補助金等を受けている。 <input type="checkbox"/> 他の補助金等を受けていない。	

(別紙1-2)

事業収支予算書

1 収入内訳

(単位：円)

項目	内 訳	金 額	左の金額のうち、対象外経費への充当額
市 補 助 金			
自 己 資 金			
寄 附 金 協 賛 金			
収入金額計(A)			

2 支出内訳

(単位：円)

項目	内 訳	金 額	摘 要
報 償 費			
旅 費			
消 耗 品 費			
印 刷 製 本 費			
通 信 運 搬 費			
保 険 料			
委 託 料			
使用料及び賃借料			
そ の 他			
対 象 経 費 (B)			
対 象 外 経 費 (C)			
支 出 合 計 (B) + (C)			(A) と同額

別記様式第2号（第8条関係）

福知山市指令第 号

年 月 日

団体名  
代表者 様

福知山市長

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金については、下記のとおり交付（不交付）と決定しましたので、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

- 1 補助決定額 円
- 2 その他

福知山市補助金交付規則及び福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付要綱を遵守すること。

（不交付の理由）

年 月 日

福知山市長 様

団体所在地  
団体名  
代表者  
氏名

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金変更承認申請書

年 月 日付け福知山市指令第 号で交付決定のあった福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金に係る事業を下記のとおり（変更・中止）したいので、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき申請します。

記

1 補助申請額 円  
(変更前補助決定額 円)

2 変更の内容

3 変更の理由

4 添付書類

- (1) 変更後事業計画書（別紙3-1）
- (2) 変更後収支予算書（別紙3-2）
- (3) 交付決定通知の写し

(別紙3-1)

変更後事業計画書

実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
地域づくり組織 想定区域	<input type="checkbox"/> ( ) 小学校区 <input type="checkbox"/> ( ) 中学校区	
団体構成員数	人	
事業概要		
活動計画 (スケジュール)	実施時期	活動内容
	年 月	地域づくり組織設立予定
他の補助金等の交付状況	<input type="checkbox"/> 他の補助金等を受けている。 <input type="checkbox"/> 他の補助金等を受けていない。	

(別紙3-2)

変更後事業収支予算書

1 収入内訳

(単位：円)

項目	内 訳	金 額	左の金額のうち、対象外経費への充当額
市 補 助 金			
自 己 資 金			
寄 附 金 協 賛 金			
収入金額計 (A)			

2 支出内訳

(単位：円)

項目	内 訳	金 額	摘 要
報 償 費			
旅 費			
消 耗 品 費			
印 刷 製 本 費			
通 信 運 搬 費			
保 険 料			
委 託 料			
使用料及び賃借料			
そ の 他			
対 象 経 費 (B)			
対 象 外 経 費 (C)			
支 出 合 計 (B) + (C)			(A) と同額

別記様式第4号（第9条関係）

福知山市指令第 号

年 月 日

団体名  
代表者名 様

福知山市長

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金変更承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のあった福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金に係る変更については、下記のとおり結果と決定しましたので、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

結果  
変更を承認する。（不承認とする。）

（不承認の理由）

年 月 日

福知山市長 様

団体所在地  
団体名  
代表者  
氏名

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金事業実績報告書

年 月 日付けで交付決定（及び 年 月 日付けで変更承認）のあった補助金について福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付要綱第10条の規定に基づき、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

- 1 精算額 円
  
- 2 関係書類
  - (1) 事業実績書（別紙5-1）
  - (2) 収支決算書（別紙5-2）
  - (3) 活動成果が分かる資料（地域計画等）

(別紙5-1)

事業実績

実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
地域づくり組織 想定区域	<input type="checkbox"/> ( ) 小学校区 <input type="checkbox"/> ( ) 中学校区		
団体構成員数	人		
事業概要			
活動実績	実施時期	活動内容	参加者数
今後の地域づくり 組織設立に向けた 活動予定	設立予定 ( 年 月 日 )		

(別紙5-2)

収支決算書

1 収入内訳

(単位：円)

項目	内 訳	金 額	左の金額のうち、対象外経費への充当額
市 補 助 金			
自 己 資 金			
寄 附 金 協 賛 金			
収入金額計 (A)			

2 支出内訳

(単位：円)

項目	内 訳	金 額	摘 要
報 償 費			
旅 費			
消 耗 品 費			
印 刷 製 本 費			
通 信 運 搬 費			
保 険 料			
委 託 料			
使用料及び賃借料			
そ の 他			
対 象 経 費 (B)			
対 象 外 経 費 (C)			
支 出 合 計 (B) + (C)			(A) と同額

※ 領収書（設立準備団体名の記入のあるもの）の写しを添付し、提出します。

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付請求書

福知山市長 様

団体所在地  
団体名  
代表者  
氏名

年 月 日付け福知山市指令第 号で交付決定を受けた福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 円

2 振込先

振込口座	金融機関名	銀行 信用金庫 農業協同組合	本店 支店 出張所
	口座番号	当座・普通	No.
	フリガナ		
	口座名義人		

- 1 口座名義のフリガナは必ず記入してください。
- 2 口座名義が補助金申請者と異なる場合や代表者個人の場合等は下記の委任状の記入が必要となります。

委 任 状

年 月 日

委任者	団体名		
	代表者	役職名	
		氏名	

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金の受領に関する権限を下記の者に一任します。

受任者 (口座名義人)	住所	
	氏名	

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金概算払交付請求書

福知山市長 様

団体所在地  
団体名  
代表者  
氏名

年 月 日付け福知山市指令第 号で交付決定を受けた福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金について、福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金交付要綱第12条第2項の規定により、下記のとおり補助金の概算払の交付を請求します。

記

1 請求金額 円

2 振込先

振込口座	金融機関名	銀行 信用金庫 農業協同組合	本店 支店 出張所
	口座番号	当座・普通	No.
	フリガナ		
	口座名義人		

- 1 口座名義のフリガナは必ず記入してください。
- 2 口座名義が補助金申請者と異なる場合や代表者個人の場合等は下記の委任状の記入が必要となります。

委 任 状

年 月 日

委任者	団体名		
	代表者	役職名	
		氏名	

福知山市地域づくり組織設立準備支援補助金の受領に関する権限を下記の者に一任します。

受任者 (口座名義人)	住所	
	氏名	